

物価高騰対策緊急農業 者支援補助金

担 農業振興係（内線 1511）

物価高騰の影響を受けている農業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、生産資材、肥料及び飼料購入費用の一部を補助します。

●補助対象（以下の①及び②を満たす者）

①町内の個人経営者又は町内に本社を置く法人

②野菜、花き、果樹、水稻及びその他の作物を出荷販売するために生産資材・肥料を購入した者又は酪農業、養豚業、養鶏業等を営み、出荷実績があり生産資材・飼料を購入した者

●補助金額 1月1日(休)から12月31日(休)までに納品された生産資材、肥料及び飼料に要した費用の40%（上限60,000円）

●申請方法 令和9年2月26日(金)まで下記必要書類を農林振興課農業振興係（役場2階8番窓口）へ提出願います。

●必要書類 申請書、通帳、生産資材等を購入したことが分かる領収書等、作物等を出荷販売したことが確認できる書類



農業委員・農地利用最適化 推進委員を募集しています

担 農業委員会事務局（内線 1506）

現在の農業委員・農地利用最適化推進委員（以下、農業委員等）が令和9年2月18日(休)に任期満了を迎えることから、令和8年9月24日(休)まで農業委員等の募集を行っています。

詳しくは広報8月号と同時配布のチラシをご覧ください。標記担当までお問い合わせください。

「野生きのこ」は出荷が 制限されています！

担 農林整備係（内線 1507）

川俣町で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により出荷が制限されていますので、ご注意ください。

野生のまつたけ、なめこ、ならたけ、むぎたけ、くりたけ、まいたけは、県の非破壊検査器による検査を受け、基準値を下回ることが確認されたものは、台帳登録後に出荷が可能になります。まずは台帳登録が必要です。検査を希望される方は、以下の連絡先までお問い合わせください。



●注意点

①年度が変わっても出荷することはできません。

②基準値（100 ベクレル / kg）以下でも出荷できません。

③フリマアプリ・無人直売所等の個人販売でも出荷できません。

④他人への譲渡（有償無償を問わず）もご遠慮ください。

⑤加工食品の原料にも使用できません。

●問い合わせ先 福島県北農林事務所 森林林業部林業課（TEL 024-521-2632）



中央公民館

TEL 024-565-2434

中央公民館休館日

9月27日(日)は、定期清掃のため、午後5時まで休館します。なお、図書室は終日休室です。

川俣町芸能祭

日本舞踊、ダンス、歌謡曲など、多彩な芸能団体が一堂に会します。様々な演目をぜひこの機会にご覧ください。

●日時 10月4日(日) 午前10時～

●場所 中央公民館 ホール

秋のおはなし会

お子様向けの本のおはなし会です。ぜひ、親子で楽しい時間を過ごしてみませんか？

●日時 9月26日(土) 午前10時30分～

●場所 中央公民館2階 和室

●対象者 幼児(保護者同伴)

●内容 絵本の読み聞かせ等

川俣町発明・くふう展

川俣町内の小・中学生や高校生、町民の皆さんが、創意工夫して作った作品をぜひご覧ください。

●日時 9月20日(日)～9月23日(水・祝) 午前9時～午後5時

●場所 中央公民館1階 第1・2展示研修室

川俣町文化祭(展示部門) の一般個人参加募集！

現在、川俣町文化祭（展示部門）の一般個人参加の作品を受付中です。出展される希望者は、中央公民館へお申込みください（電話可）。

なお、申込時に作品の種類・サイズ等をお知らせください。

●日時 10月31日(土)～11月3日(火・祝)

●場所 中央公民館 ロビー・ホールほか

●申込期限 9月18日(金)

20歳のつどい実行委員 を募集します

自分たちで20歳のつどい終了後の記念の企画と運営をしてみませんか？11月から実行委員会を開催します。詳しくは中央公民館までお問い合わせください。

●日時 令和9年1月10日(日)

●場所 中央公民館

※令和9年の対象者は、平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方となります。



暮らし

寝具丸洗乾燥消毒

サービスを実施します

担 地域福祉係（内線 1403）

●対象者 おおむね65歳以上で、寝たきりの方または一人暮らしの方

●対象の寝具 対象となる方の常用する寝具（掛布団、敷布団、毛布を組み合わせて合計3枚まで）
※ただし、ムートン等は除きます。

●申請期間 9月1日(火)～9月15日(火)

※期間内に申請できない場合は、担当までご相談ください。

●実施予定日 10月から11月

●実施の方法 町が指定する日に、町からの事業受託業者が、申請されたお宅を訪問し寝具をお預かりします。後日、洗濯した寝具を利用者宅に返却します。

●利用料 無料

●申請方法 地区の民生委員の方もしくは担当窓口（1階4番窓口）に申し出てください。

かわまたオレンジカフェを開催します

担 地域福祉係（内線 1403）

ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしく願います」～認知症の母と耳の遠い父と離れて暮らす私～広島県呉市、泣きながら撮った1200日の記録の上映会を開催します。

介護をしていたお父さんが今年の6月に105歳で永眠されました。再び、話題になっている作品です。ぜひ、ご鑑賞ください。

●日時 9月24日(木) 午前10時～正午

●場所 中央公民館2階 準備室

●参加料 無料

●申込先 川俣町地域包括支援センター（Tel 024-538-2600）

●監督・撮影・語り ひとり娘の信友直子さん

動物は愛情と責任をもって飼いましょう

担 生活環境係（内線 1307）

9月20日から26日は動物愛護週間です。動物との生活は、私たちの心を豊かにしてくれます。しかし飼い方のルールやマナーを守らないと、近隣トラブルの原因にもなってしまいます。この機会に、犬や猫の飼育管理について見直してみましょう。

●猫の適正飼育について

・交通事故、病気、迷子、近隣へのふん尿被害を防ぐため、また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

・飼い猫が迷子になったときのために迷子札をつけましょう。

・野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけるようにししましょう。

●犬の適正飼育について

・生後91日以上の子犬には、登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は、犬の首輪に必ずつけましょう。

・飼い犬を迷子にさせないように、リードや首輪の点検を定期的に行い、万が一のため迷子札もつけましょう。

・犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。

・日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

また、つないであった犬が逃げ出す事例が多発しています。福島県愛護センターのホームページに犬の逃走原因事例集が掲載されていますので、参考にしてください。

※もし飼犬・飼猫が逃げてしまったら、動物愛護センター、市町村、警察署へすぐに連絡をしましょう。



生活保護費等の追加給付が行われます

担 地域福祉係（内線 1403）

最高裁判決を踏まえ、対象となる方に生活保護費等の追加給付が行われます。

平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受けていた方は、対象となる場合があります。対象の方のうち、現在、生活保護を受けていない方は、原則として申出が必要です。

●申出受付期間 令和8年8月1日(土)～令和9年7月31日(土)

福島県内の町村で生活保護を受けていた方の申出先は福島県です。申出書や記載例は、福島県ホームページ及び町村役場の担当窓口で入手できます。

追加給付額は一律ではなく、生活保護を受けていた期間や当時の世帯状況などにより異なります。

●お問い合わせ先 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター（Tel 0120-179-445（通話無料））

●受付時間 平日午前9時から午後3時まで※令和8年8月から10月までは、土曜日、日曜日及び祝日も開設

詳しくは、右記QRコードからご覧ください。



秋の農作業安全運動実施中

担 農業振興係（内線 1502）

9月1日(火)～10月31日(土)は秋の農作業安全運動重点推進期間です。

秋は収穫作業等で農業用機械を使用する機会が増えるため、農作業事故が発生しやすい時期です。作業前に機械の点検・整備やほ場状態の確認などの事故防止対策を行い、安全な農作業を心がけましょう。

●問い合わせ先 福島県県北農林事務所 農業振興普及部（Tel 024-521-2608）